

「幼児を落ち着かせるための音楽効果の検証」

幼稚園や保育園などの保育現場では、静かな状態を作るために音楽が使われることがある。たとえば、都城のある幼稚園では、「おねむりのうた」が使われている。これは、子どもが教師のピアノを聴きながら机にうつぶせになり、眠るまねをするものである。そうすることで保育者は、幼児の気分が落ち着き、次の活動にスムーズに移ることができると考えているようだ。また、先ほど発表のあった山下さんの研究により、初任保育者は、熟練保育者に比べて音や音楽で子どもの気分や行動をコントロールできるといった、ある種の神秘的な期待を持っている傾向にあることがわかった。

そこで、子どもの気分を落ち着かせ座って静かに保育者の話を聞く体勢づくりに与える音楽の効果を実証的に検証したいと考え、幼稚園の幼児を対象に実験を行った。

実験は、都城市内の幼稚園の年長組幼児7名を対象に行った。その7名を1グループとし、1グループに対して8日間にわたって、次の3つの処遇を与えた。

まず、子どもたちが全員席についてから、「静かにしなさい」「先生の方を見て」などの言葉で指導する統制的処遇を1日目から3日目に、音楽ではない他のものの効果を見るために、4日目には手遊びを、5日目にはペープサートを行った。それらを対照的処遇とする。そして7日目と8日目には音楽を聞かせる実験的処遇である。使用した音楽は、7日目には、癒しの効果の即興的演奏を、8日目には季節感を表しているという理由で「聖しこの夜」を使用した。各処遇を与えた直後に、絵本または紙芝居を読み、その最中の子どもたちの様子をVTRに録画し、後日そのVTRを見て、後に述べる幼児の行動回数をカウントした。統制的処遇を複数回くり返しているのは、実験的処遇を与える前に、対照的処遇の効果を打ち消すためである。

本来は複数のグループに対して行い、その効果を比較すべきところであるが、幼稚園の都合により、時間をおいて1つのグループに対して各処遇を与える、という形で行うことにした。

子どもの落ち着きについては、ADHDの研究や保育者のインタビューを参考にし、次のように定義した。「座っていることを要求される状況において子どもが落ち着いていない状態とは、よそ見をしたり他のことが気になって保育者の方に注目せず、周りの子どもに話しかけたりちょっかいを出したりするなどの逸脱行動が目立つ状態である。」

以上の定義をもとに、次の3つの項目についての回数をカウントし、各処遇別に比較した。

グラフより、言葉での指導を行った1日目、6日目、また音楽を使用した8日目に、周りの子どもにちょっかいを出した回数が多いことがわかる。また、おしゃべりの回数は、手遊びを行った4日目に明らかに少ないことがわかる。保育者の方に注目していない回数は、手遊びの4日目に多く、ペープサートの5日目は少ないことがわかる。

次に、子どもたちの行動を、統制的処遇、対照的処遇、統制的処遇、実験的処遇の4つの処遇に分けた。すると、対照的処遇のときに、ちょっかいとおしゃべりの回数が少ないことがわかる。

4段階にわけて1つの処遇当たりの平均をとり、 χ^2 検定を行ったところ、保育者の方に注目していない回数においては、有意差は見られなかった。同じ対照的処遇の4日目と5日目に大きな落差があるなど、結果が安定しなかったため、これを除く、おしゃべりとちょっかいの合計で χ^2 検定を行った。その結果、各処遇のおしゃべりとちょっかいの回数の偏りは有意であった($\chi^2(3) = 11.438, p < .01$)

次にライアンの名義水準を用いた多重比較を行った結果、統制的処遇、実験的処遇において有意差は見られず、対照的処遇における、おしゃべりとちょっかいの回数は、統制的処遇、実験的処遇に比べ、有意に少ないことが明らかとなった。

つまり、言葉での指導と音楽を用いて静かにさせようとすることに違いはなく、手遊びやペープサートの効果には、落ち着かせる効果があったと言える。また、統制的処遇と統制的処遇に有意差がないことから、慣れによる累積効果ではないと言える。

子どもを落ち着かせるための、音楽の効果と言葉での指導の効果はあまり変わらない、また、手遊びやペープサートの効果があったという結果より、少なくとも今回の結果から見る限りでは、音楽には、子どもを落ち着かせるための効果は期待できないといえる。「おねむりのうた」に効果があるとしても、それはピアノを聞いてうつぶせになって眠るまねをすることが、子どもにとって毎日の合図や習慣的なものになっており、音楽の効果ではないと考えられる。

やはり、一般的に考えられている、音楽そのものに子どもを落ち着かせる効果は期待できないのではないだろうか考える。むしろ、音楽それ自体に子どもたちの気分や行動をコントロールする力があることには問題があるのではないだろうか、と私は考える。

なぜなら、場面に応じた曲を子どもたちに聞かせ、たとえば「おねむりのうた」を聞かせて、静かにする時間ということや、「お片付けのうた」を聞かせて片付けをする時間、ということを教え込むことで、子どもたちは次第に、先生に何も言われなくても、体が反応するようになる。よって、子どもたちは、あらかじめ保育者によって決められた音楽とそれに伴った行動に、体を任せようになってしまう、音楽の持つリズムやメロディーの特徴を聴き取って発見するといった、積極的な鑑賞態度が育たなくなってしまう危険性があると考えられる。また保育者は、場面の雰囲気合った音楽を選曲することになるので、場面に応じて決められた音楽のみが「いい音楽」として取り上げられてしまい、使われる曲が限られる危険性があると考えられる。

私はこの研究を通して、現場に出たときに、音楽を道具的な使い方ではなく、音楽のよさを子どもたちに伝えられるような使い方をしたいと思った。